

5. 研究のまとめ

これまで具体的な医療費適正化の目標があげられてこなかったことを考えれば、今回の医療制度改革によってメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の削減が明言されたことは画期的なことである。医療費と違い患者数の削減は、政治的にも異論が少ないことであり、政策合意形成上も、よく考えられた目標設定と言える。しかし、患者構成や医療費の利用状況が地域によって大きく異なることを想定すると、現在の医療費適正化計画のように一律に予防対策を推進していることは効率的ではない。また、現在の計画では、生活習慣病の予防や平均在院日数の短縮といったように、医療費抑制面での政策の比重が大きい。本来は適切な医療が受けられるようにすること(医療提供体制の整備や医療機関へのアクセスの確保など)も適正化政策の重要な柱であり、この観点からの政策が不足している。さらに、医療費適正化計画である以上、医療費自体にも何らかの政策目標をたてる方が望ましい。

本研究では、地域が掲げる政策目標については、現行よりも柔軟性をもたせ、地域ごとに重点的に対策を進める方法を提案し、その方法論の開発を行った。初年度にあたる本年度の研究では、はじめに、6 府県のデータを使って、府県間の医療費の地域差の分析を行った。具体的には、どういったグループ(疾病、性、年齢)の医療費の違いが、府県レベルでの医療費の地域差を生み出しているのかを把握した。その結果、広島県を除く府県レベルの医療費の地域差の 53.2%~69.3%は、75 歳以上の医療費の高低で説明できることがわかった。女性による影響力は全体の 49.9%~63.0%であり、男性よりも女性の医療費の違いが府県レベルの医療費の地域差に強い影響を与えていることがわかった。疾病分類から府県レベルの医療費の地域差を分析すると、疾病分類(19 分類)の「9 循環器系疾患」によって地域差の 18.0%~36.8%が説明できる。しかし、それ以外の疾患については、6 府県に共通して強い影響を与えている疾患は確認できなかった。最後に 119 分類の疾病別医療費を分析し、各府県の医療費の地域差要因を説明するのに必要な疾病区分数を計算した。その結果は、高知県(16)、広島県(20)、大阪府(43)、山形県(22)、静岡県(50)、長野県(78)であった。この疾病区分数が多いほど、より広範な種類の疾病が府県レベルの地域差に影響を与えていることになる。

次に、医療費適正計画における国、都道府県、市町村の役割を整理するとともに、医療費の分析から適正化重点対象グループを検討する方法について検討を行った。この研究では、全ての疾病を適正化しようとするのではなく、はじめに適正化を重点的すべき適正化重点対象疾病を分離し、その適正化重点対象疾病に関わる医療費を適正化するアプローチを採用した。具体的には、1) 保健予防活動の観点から有効であると考えられる疾病(十分条件)、あるいは2) 医療提供体制の見直し(医療・介護・福祉のバランス修正(整備、連携、統廃合))により医療資源の有効活用が期待される疾病(十分条件)をとりあげ、その中でも3) 保険財政上大きな割合を占める疾病を、適正化重点対象疾病(必要条件)とした。ただし、生活習慣病などの相互に関連が深い疾病については、条件を満たさないものでも適正化重点対象疾病に取り入れた。最終的な分析の結果、適正化重点対象疾病として、メタボリック関係の疾病(9 種類)、悪性新生物(7 種類)、歯科疾患(2 種類)、精神疾患(3 種類)、筋骨格系の疾患(3 種類)、その他(2 種類)の合計 26 疾病を対象とした。

最後に、医療費適正計画における国、都道府県、市町村の役割と各行政レベルで行うべき医療費の分析方法について提案を行った。本研究で提案する医療費適正化計画における政策目標の設定と、適正化重点対象グループの検討方法は、「国及び都道府県といった上位の自治体が下位の自治体や二次医療圏の適正化すべき医療費総額に関する目標を定め、患者や被保険者、医療機関の整備状況など地域状況に最も明るい立場にある市町村が最終的に適正化重点対象グループを決定する」というものである。具体的には、はじめに国が、国全体の適正化対象疾病に関わる医療費について、適正化すべき医療費総額につい

て、政策目標を設定する。当然ながら、国が都道府県の目標を設定する際には、都道府県の診療区分別（入院・入院外）別疾病別医療費や、性・年齢階層別医療費の違いを考慮する必要がある。しかし、国が都道府県に対して義務付ける政策目標は適正化対象疾病に関して適正化するべき医療費総額のみであって、疾病別医療費や性・年齢階層別医療費ではない。これは、より地域に近い地方自治体が具体的な対策については判断すべきであり、その方が望ましいと考えたためである。次に都道府県は、国から設定された目標を達成するため、二次医療圏単位で目標をブレイクダウンする。もちろん、その際には、二次医療圏間の被保険者構成（性別や年齢構成）、医療提供体制などの地域状況を加味して目標を設定する。都道府県が二次医療圏単位で課す政策目標も、適正化するべき医療費総額であり、その内訳（疾病の種類）については市町村に対して指導を行う。市町村単位ではなく、二次医療圏単位で目標を設定するのは、保健医療計画と整合性を保つためと、医療費の見通しに一定の安定性を持たせるためである。最後に市町村が、同一二次医療圏に所属する他の市町村と協議の上で、目標を達成するために必要な適正化重点対象グループを決定する。ただし、二次医療圏の中で患者数や医療費の使い方に著しい地域差がある場合は、自治体間である程度調整する必要がある。

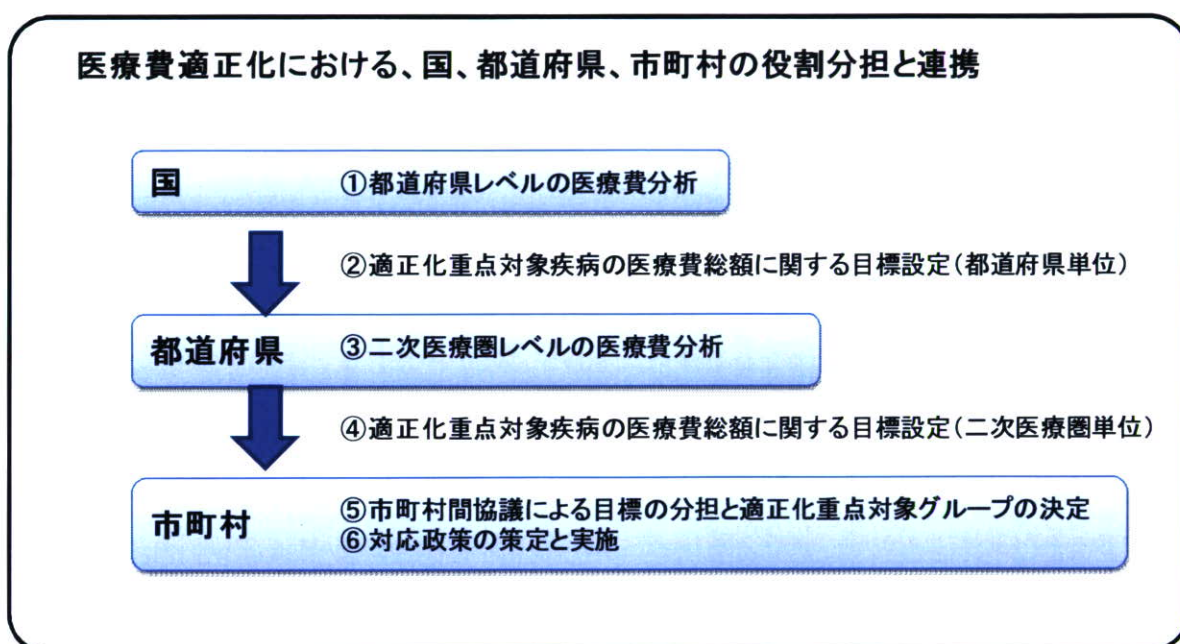


図 33 医療費適正化における、国、都道府県、市町村の役割分担と連携（再掲）

6. 今後の課題

初年度の研究では、適正化重点対象グループについて、まず適正化重点対象疾病を定め、次に適正化重点対象疾病について適正化するべき目標金額を設定し、最後にそれを実現するために必要な適正化重点対象グループを定めた。選別を進めるにあたって、医療費指数と適正化インパクトという二つの指標を用いたほか、地域の医療提供体制の充実度を測定する医療充実度という指標も新たに開発した。これらの作業を通じて、採用する指標の種類と検討手順、および指標の安定性について、三つの課題が明らかになった。

多様な観点から適正化重点対象グループを検討するならば、経済所得、世帯構成、自治体規模、保健師スタッフなど、様々な指標が必要となる。しかし、用いる指標が多くなれば多くなるほど、適正化重点対象グループを体系的に検討することは困難になる。もちろん、探索的にグルーピングを行うならば、クラスター分

析などの統計的手法を用いて適正化重点対象グループを選別することも可能である。その場、毎年使用するデータセットは異なるため、分類されたグループの数も種類も変化するという問題が生じる。グループの種類や数が毎回変化するようでは、適正化重点対象グループを時系列的に評価することも難しい。できるだけ実態に合うように適正化重点対象グループを検討しながらも、ある程度体系的にかつ安定的な検討方法を開発することが重要である。また、指標の安定性も重要な課題である。性別、年齢、疾病、市町村と細分化して医療費を評価しようとする、対象人口や医療費が小さくなるために、指標の変動が大きくなり、安定的な評価ができない。今回は、分析単位を二次医療圏と大きくすることによって問題を回避したが、実践的な政策分析としては市町村単位の方が望ましい。ベイズ統計を用いて分析するといった、分析手法の変更も検討する必要がある。

3年間の研究の最終的な目標は、国と都道府県の医療費適正化計画の評価基準を明らかにするとともに、計画に盛り込むべき内容について具体的に提案を行うことで、国や都道府県、さらには市町村の政策を支援することである。今年度研究では、医療費を分析することで、各地域の問題点を明らかにし、医療費を適正化するアプローチを採用したが、実際の医療費適正化計画は、患者数と予備軍を把握することで医療費を適正化しようとするアプローチを用いている。両者には、それぞれ利点と欠点があり相互補完的であると言えるが、両者の特徴を生かしながら、整合性をとる方法について検討する必要があるであろう。また、各都道府県が実際にどういった医療費適正化計画を作成しているのか、また現場の政策担当者はどういった問題を抱えているのかを把握する必要がある。厚生労働省が医療費適正化計画の骨子を提示しているため、基本部分は同一であると思われるが、都道府県によって独自性を出せる部分が多くあるため、どの程度の独自性が発揮されているかについても今後は明らかにしたい。これらの点については、今後都道府県から実際の医療費適正化計画を取り寄せ課題を分析するとともに、計画作成担当者に対する聞き取り調査を行う予定である。

参考文献

- ・ 厚生労働省「医療費適正化計画に関する施策についての基本的な方針(案)」,2007,4月
- ・ 厚生労働省「高齢者の医療の確保に関する法律」
- ・ 吉原健二・和田勝『日本医療保険制度史』東洋経済出版、2000

参考資料一覧表

表 1 二次医療圏別アクセス指数	63
表 2 都道府県別地域差指数(疾病中分類別)	64
表 3 都道府県別財政影響度(疾病中分類別)	66
表 4 適正化重点対象疾病の医療費指数、二次医療圏・性・年齢階層別	68
表 5 適正化重点対象疾病一覧	69
表 6 適正化重点対象疾病の医療費指数、二次医療圏・適正化重点対象疾病別	70
表 7 適正化重点対象疾病の適正化インパクト(対 6 府県)、二次医療圏・性・年齢階層別	71
表 8 適正化重点対象疾病の適正化インパクト(対 6 府県)、二次医療圏・適正化重点対象疾病別 ..	72

表 1 二次医療圏別アセス指数

都道府県名	医療圏名	総合	医療機関数	医療病床数	病院総数	一般病院数	精神病院数	病院	精神病床数	療養病床数	一般病床数	一般診療所数	診療所	療科
高知県	安芸	1.38	0.88	1.43	1.82	1.55	3.83	1.37	2.75	1.16	0.88	0.87	1.92	0.77
	中央	1.97	1.00	2.06	2.53	2.63	1.81	2.05	1.77	3.96	1.42	0.98	2.09	0.82
	高幡	1.12	0.88	1.14	1.56	1.55	1.65	1.10	1.09	2.35	0.65	0.93	1.45	0.72
	幡多	1.51	1.00	1.56	2.62	2.82	1.10	1.53	1.17	3.24	0.99	0.89	1.91	0.93
広島県	備北	1.31	1.02	1.34	1.25	1.42	0.00	1.30	0.91	2.56	1.00	1.14	1.66	0.80
	広島	1.09	1.22	1.08	1.10	1.11	0.99	1.05	1.02	1.30	0.96	1.32	1.36	1.08
	広島西	1.33	1.05	1.36	1.33	1.40	0.80	1.36	1.16	2.39	1.06	1.16	1.36	0.86
	福山・府中	1.06	0.94	1.07	1.43	1.44	1.36	1.03	1.16	1.09	0.98	0.90	1.40	0.93
	尾三	1.21	1.01	1.23	1.23	1.22	1.24	1.24	1.21	1.11	1.33	1.08	1.12	0.89
	広島中央	1.68	1.61	1.68	2.16	2.03	3.13	1.69	2.29	1.80	1.41	1.72	1.66	1.39
	呉	0.93	0.73	0.94	1.07	1.04	1.23	0.96	1.19	1.15	0.76	0.77	0.82	0.63
	豊能	0.78	1.13	0.75	0.66	0.68	0.48	0.79	0.77	0.38	0.94	1.22	0.32	1.07
	三島	0.92	0.97	0.91	0.75	0.71	1.00	0.97	1.32	0.62	0.98	0.99	0.45	0.96
	北河内	0.83	0.97	0.81	0.75	0.79	0.41	0.84	0.81	0.68	0.88	1.02	0.54	0.92
大阪府	大阪市	1.06	1.64	1.00	1.10	1.24	0.00	1.06	0.03	1.13	1.43	1.70	0.53	1.63
	中河内	0.72	1.06	0.69	0.72	0.74	0.56	0.72	0.79	0.49	0.79	1.09	0.42	1.05
	堺市	1.14	1.07	1.14	0.78	0.81	0.58	1.23	1.22	1.76	1.01	1.13	0.34	1.03
	南河内	1.05	0.94	1.06	0.90	0.92	0.74	1.15	0.99	1.10	1.17	0.92	0.32	0.98
	泉州	1.18	0.91	1.21	1.26	1.16	1.96	1.30	2.46	1.64	0.73	0.88	0.37	0.91
	庄内	0.90	0.86	0.91	0.70	0.64	1.11	0.88	0.88	0.54	1.02	1.02	1.17	0.66
山形県	最上	0.90	0.72	0.92	0.88	0.84	1.24	0.92	0.78	0.44	1.15	0.77	0.97	0.62
	村山	1.01	0.91	1.02	0.82	0.69	1.78	1.06	1.34	0.53	1.15	1.01	0.73	0.79
	置賜	0.75	0.75	0.75	0.73	0.77	0.47	0.76	0.53	0.44	0.98	0.83	0.71	0.63
	熱海伊東	0.84	1.13	0.81	1.09	1.23	0.00	0.73	0.00	1.12	0.88	1.07	1.56	1.22
	賀茂	1.38	0.96	1.42	1.70	1.54	2.86	1.46	1.90	3.04	0.71	0.95	1.05	0.88
	駿東田方	0.99	0.94	0.99	1.10	1.13	0.88	0.98	0.73	1.17	1.03	0.90	1.08	0.98
静岡県	富士	0.75	0.83	0.74	0.66	0.54	1.55	0.70	0.96	0.78	0.57	0.81	1.11	0.87
	静岡	0.83	0.94	0.82	0.52	0.48	0.82	0.85	0.56	0.88	0.94	1.00	0.52	0.91
	志太榛原	0.65	0.74	0.64	0.38	0.36	0.49	0.66	0.33	0.75	0.76	0.79	0.43	0.72
	中東遠	0.64	0.71	0.63	0.50	0.40	1.24	0.65	0.72	0.71	0.60	0.75	0.47	0.70
	西部	0.86	0.93	0.86	0.65	0.59	1.09	0.88	0.80	1.12	0.82	1.00	0.63	0.88
	北信	0.64	0.53	0.65	0.35	0.40	0.00	0.69	0.68	0.00	0.96	0.54	0.30	0.54
長野県	長野	0.89	0.89	0.89	0.90	0.93	0.63	0.90	1.01	0.46	1.03	0.91	0.77	0.87
	上小	1.03	0.86	1.05	1.22	1.16	1.72	1.08	1.00	1.75	0.87	0.83	0.75	0.84
	佐久	0.86	0.73	0.87	0.85	0.89	0.51	0.94	0.76	0.65	1.13	0.69	0.24	0.79
	大北	0.56	0.66	0.55	0.33	0.38	0.00	0.55	0.38	0.20	0.76	0.73	0.57	0.59
	松本	0.92	0.98	0.91	0.89	0.87	1.07	0.91	0.97	0.43	1.06	1.02	0.94	0.93
	木曾	0.53	0.81	0.50	0.39	0.44	0.00	0.55	0.00	0.48	0.79	0.83	0.00	0.84
長野県	諏訪	0.83	0.88	0.83	0.84	0.88	0.55	0.85	0.65	0.45	1.05	0.92	0.67	0.82
	上伊那	0.64	0.79	0.63	0.84	0.64	2.37	0.65	1.00	0.22	0.68	0.76	0.50	0.82
	飯伊	0.85	0.95	0.84	0.98	1.11	0.00	0.87	0.60	0.76	1.03	0.98	0.56	0.91

表 2 都道府県別地域差指数(疾病中分類別)

	高知県	広島県	大阪府	山形県	静岡県	長野県
全体	1.16	1.13	1.10	0.87	0.86	0.76
腸管感染症	1.81	0.77	1.17	0.96	0.64	0.89
結核	0.77	0.85	1.44	0.74	0.87	0.31
主として性的伝播様式をとる感染症	1.98	0.64	1.16	1.57	0.56	0.80
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス	0.97	1.04	0.99	1.07	1.00	0.94
ウイルス肝炎	0.91	1.40	1.20	0.60	0.69	0.59
その他のウイルス疾患	0.74	0.67	1.18	1.24	0.78	0.97
真菌症	1.15	1.03	1.15	1.00	0.84	0.64
感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	1.80	0.43	1.20	1.24	0.47	1.43
その他の感染症及び寄生虫症	1.46	0.65	1.35	0.86	0.70	0.64
胃の悪性新生物	0.82	1.26	1.02	1.18	0.94	0.69
結腸の悪性新生物	0.83	0.96	1.18	0.87	0.90	0.77
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	0.78	1.12	1.00	0.71	1.18	0.82
肝及び肝内胆管の悪性新生物	1.21	1.54	1.11	0.59	0.79	0.51
気管、気管支及び肺の悪性新生物	0.87	1.24	1.14	0.80	0.91	0.59
乳房の悪性新生物	0.98	1.21	0.94	0.77	1.13	0.88
子宮の悪性新生物	1.14	1.12	1.06	0.85	0.94	0.73
悪性リンパ腫	0.97	1.29	1.08	0.73	0.92	0.69
白血病	1.00	1.80	0.96	0.59	0.98	0.44
その他の悪性新生物	0.98	0.96	1.15	0.88	0.91	0.79
良性新生物及びその他の新生物	0.83	1.53	1.11	0.78	0.69	0.66
貧血	0.82	0.96	1.28	1.05	0.66	0.72
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1.55	1.01	1.12	1.13	0.77	0.64
甲状腺障害	1.07	1.34	1.03	0.57	1.03	0.63
糖尿病	1.12	1.16	1.16	0.79	0.83	0.64
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	0.80	1.03	1.25	0.96	0.71	0.66
血管性及び詳細不明の認知症	1.57	1.29	1.20	0.91	0.59	0.49
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1.73	2.20	0.80	0.76	0.65	0.83
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1.69	1.42	0.83	1.22	0.86	1.06
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	0.99	1.09	1.03	1.32	0.82	0.89
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1.36	0.75	1.18	1.28	0.67	0.86
知的障害<精神遅滞>	2.53	1.86	0.74	1.33	0.69	0.89
その他の精神及び行動の障害	1.54	2.05	0.91	0.63	0.59	0.72
パーキンソン病	1.98	1.18	1.09	0.61	0.78	0.69
アルツハイマー病	2.33	1.70	0.90	1.07	0.52	0.55
てんかん	1.95	1.24	0.78	1.06	1.06	1.09
脳性麻痺及びその他の麻痺性症候	2.11	1.14	0.96	1.46	0.76	0.73
自律神経系の障害	1.57	1.05	1.14	1.17	0.58	0.79
その他の神経系の疾患	1.46	0.85	1.06	1.21	0.76	1.07
結膜炎	0.98	1.05	1.20	0.97	0.85	0.46
白内障	0.91	0.99	1.17	0.71	0.92	0.83
屈折及び調節の障害	0.74	0.61	1.14	1.08	1.34	0.45
その他の眼及び付属器の疾患	0.99	1.18	1.11	0.91	0.86	0.71
外耳炎	0.49	0.51	1.66	0.39	0.54	0.37
その他の外耳疾患	0.68	0.77	1.14	0.61	1.27	0.60
中耳炎	1.05	1.05	1.24	0.59	0.82	0.51
その他の中耳及び乳様突起の疾患	0.80	0.30	1.72	0.38	0.52	0.53
メニエール病	1.24	1.78	0.89	1.02	0.56	0.99
その他の内耳疾患	0.86	0.67	1.15	0.58	0.92	1.32
その他の耳疾患	0.76	1.15	1.14	0.99	0.80	0.74
高血圧性疾患	1.08	0.96	1.12	1.06	0.88	0.80
虚血性心疾患	1.02	1.22	1.08	0.69	0.95	0.73
その他の心疾患	1.11	1.16	1.14	0.68	0.86	0.75
くも膜下出血	1.43	1.14	0.97	0.96	0.94	0.89
脳内出血	1.70	1.01	1.07	0.78	0.90	0.76
脳梗塞	1.64	1.18	1.02	0.89	0.88	0.72
脳動脈硬化(症)	1.49	1.19	1.30	0.15	0.92	0.29
その他の脳血管疾患	1.06	1.27	1.17	0.63	0.82	0.61
動脈硬化(症)	1.26	0.99	1.25	0.69	0.76	0.71
痔核	1.00	1.02	1.03	0.85	1.03	0.91
低血圧(症)	1.10	0.83	1.00	1.77	0.96	0.78
その他の循環器系の疾患	0.89	1.31	1.05	0.73	0.91	0.83

急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	0.53	1.11	1.23	0.84	0.71	0.60
急性咽頭炎及び急性扁桃炎	0.66	1.66	0.89	0.65	1.19	0.69
その他の急性上気道感染症	0.91	0.62	1.26	0.91	0.82	0.71
肺炎	0.85	1.24	1.23	0.70	0.81	0.57
急性気管支炎及び急性細気管支炎	0.59	1.59	0.87	0.98	1.05	0.95
アレルギー性鼻炎	0.71	1.17	1.22	0.70	0.73	0.62
慢性副鼻腔炎	0.68	0.88	1.22	1.00	0.82	0.73
急性又は慢性と明示されない気管支	1.16	0.80	1.38	0.45	0.62	0.60
慢性閉塞性肺疾患	0.79	1.12	1.27	0.79	0.74	0.72
喘息	1.10	1.25	1.14	0.72	0.79	0.67
その他の呼吸器系の疾患	1.15	1.29	1.05	0.80	0.80	0.85
う蝕	2.13	0.41	#DIV/0!	1.27	1.22	0.73
歯肉炎及び歯周疾患	0.78	1.83	#DIV/0!	0.36	0.73	0.91
その他の歯及び歯の支持組織の障	0.83	0.70	#DIV/0!	1.67	1.15	0.81
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	0.89	1.04	1.15	0.70	0.93	0.76
胃炎及び十二指腸炎	0.73	1.15	1.27	0.82	0.67	0.67
アルコール性肝疾患	0.93	1.00	1.31	0.68	0.50	0.96
慢性肝炎(アルコール性のものを除	0.57	2.33	1.12	0.42	0.46	0.40
肝硬変(アルコール性のものを除く)	1.03	1.47	1.25	0.53	0.72	0.32
その他の肝疾患	1.08	0.91	1.31	0.97	0.56	0.75
胆石症及び胆のう炎	1.09	1.15	1.14	1.01	0.77	0.69
膵疾患	1.59	0.98	1.24	0.66	0.76	0.55
その他の消化器系の疾患	1.05	0.97	1.11	1.16	0.81	0.87
皮膚及び皮下組織の感染症	1.01	0.77	1.24	0.96	0.84	0.69
皮膚炎及び湿疹	1.17	1.16	1.10	0.78	0.88	0.70
その他の皮膚及び皮下組織の疾患	1.03	1.11	1.16	1.03	0.76	0.68
炎症性多発性関節障害	1.30	1.13	1.00	0.79	1.01	0.83
関節症	1.36	0.98	1.16	0.87	0.77	0.80
脊椎障害(脊椎症を含む)	1.37	0.91	1.19	0.83	0.67	0.99
椎間板障害	1.06	1.27	0.90	1.02	1.20	0.66
頸腕症候群	1.54	0.86	1.21	0.67	0.76	0.78
腰痛症及び坐骨神経痛	0.97	1.43	1.19	0.81	0.65	0.53
その他の脊柱障害	0.64	1.06	0.86	0.83	1.24	1.23
肩の傷害＜損傷＞	1.94	1.56	0.64	1.14	0.99	1.08
骨の密度及び構造の障害	1.15	0.86	1.06	0.91	0.92	1.09
その他の筋骨格系及び結合組織の	1.20	1.26	1.18	0.66	0.70	0.67
糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾	1.34	0.87	1.25	0.65	0.86	0.60
腎不全	0.99	1.12	1.00	0.73	1.07	0.91
尿路結石症	1.40	1.07	1.01	1.00	1.04	0.68
その他の腎尿路系の疾患	1.24	1.02	1.16	0.95	0.80	0.70
前立腺肥大(症)	1.07	0.94	1.09	1.08	0.98	0.79
その他の男性生殖器の疾患	1.53	0.78	1.19	0.78	0.95	0.60
月経障害及び閉経周辺期障害	1.56	1.18	1.03	1.09	0.66	0.96
乳房及びその他の女性生殖器の疾	1.17	1.02	1.19	0.76	0.65	0.81
流産	0.86	1.28	0.99	0.30	1.10	0.97
妊娠高血圧症候群	0.30	0.93	0.88	2.14	0.44	2.41
その他の妊娠、分娩及び産じょく	1.04	0.87	1.06	1.16	0.99	0.76
妊娠及び胎児発育に関連する障害	2.58	0.43	0.96	0.68	1.46	0.56
その他の周産期に発生した病態	0.49	1.52	0.93	0.44	1.24	0.82
心臓の先天奇形	2.27	0.26	1.25	0.92	0.48	1.28
その他の先天奇形、変形及び染色体	0.90	0.29	1.62	1.00	0.40	0.43
症状、徴候及び異常臨床所見・異常	0.89	0.74	1.33	0.89	0.75	0.74
検査所見で他に分類されないもの						
骨折	1.42	1.32	1.09	0.56	0.87	0.59
頭蓋内損傷及び内臓の損傷	2.86	0.67	1.04	0.79	0.81	0.92
熱傷及び腐食	1.69	1.20	0.76	1.08	0.92	1.47
中毒	1.53	1.34	0.90	1.25	0.65	1.28
その他の損傷及びその他の外因の影	1.43	0.67	1.30	0.86	0.74	0.66

表 3 都道府県別財政影響度(疾病中分類別)

	高知県	広島県	大阪府	山形県	静岡県	長野県
全体	15.7%	13.2%	10.3%	-13.2%	-14.2%	-23.9%
腸管感染症	0.2%	-0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%
結核	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	0.0%	-0.2%
主として性的伝播様式をとる感染症	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ウイルス肝炎	-0.1%	0.4%	0.2%	-0.4%	-0.3%	-0.4%
その他のウイルス疾患	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
真菌症	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%
感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の感染症及び寄生虫症	0.1%	-0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%
胃の悪性新生物	-0.2%	0.3%	0.0%	0.2%	-0.1%	-0.4%
結腸の悪性新生物	-0.2%	0.0%	0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	-0.1%	0.1%	0.0%	-0.2%	0.1%	-0.1%
肝及び肝内胆管の悪性新生物	0.1%	0.3%	0.1%	-0.3%	-0.1%	-0.3%
気管、気管支及び肺の悪性新生物	-0.1%	0.3%	0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.5%
乳房の悪性新生物	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.1%	-0.1%
子宮の悪性新生物	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
悪性リンパ腫	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%
白血病	0.0%	0.3%	0.0%	-0.2%	0.0%	-0.2%
その他の悪性新生物	-0.1%	-0.1%	0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.7%
良性新生物及びその他の新生物	-0.2%	0.7%	0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%
貧血	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%
その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%
甲状腺障害	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%
糖尿病	0.5%	0.7%	0.8%	-1.0%	-0.8%	-1.6%
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	-0.4%	0.1%	0.6%	-0.1%	-0.6%	-0.7%
血管性及び詳細不明の認知症	0.6%	0.3%	0.2%	-0.1%	-0.4%	-0.5%
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0.2%	0.3%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2.5%	1.4%	-0.8%	0.8%	-0.6%	0.2%
気分〔感情〕障害(躁うつ病を含む)	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%	-0.2%	-0.1%
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	0.1%	-0.1%	0.1%	0.1%	-0.1%	-0.1%
知的障害<精神遅滞>	0.2%	0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%
その他の精神及び行動の障害	0.2%	0.4%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.1%
パーキンソン病	0.7%	0.1%	0.1%	-0.3%	-0.1%	-0.2%
アルツハイマー病	0.7%	0.3%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.2%
てんかん	0.4%	0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	0.5%	0.1%	0.0%	0.2%	-0.1%	-0.1%
自律神経系の障害	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の神経系の疾患	0.5%	-0.2%	0.1%	0.2%	-0.3%	0.1%
結膜炎	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%
白内障	-0.1%	0.0%	0.2%	-0.4%	-0.1%	-0.2%
屈折及び調節の障害	-0.1%	-0.2%	0.1%	0.0%	0.2%	-0.3%
その他の眼及び付属器の疾患	0.0%	0.3%	0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.4%
外耳炎	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の外耳疾患	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中耳炎	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%
その他の中耳及び乳様突起の疾患	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
メニエール病	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の内耳疾患	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の耳疾患	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
高血圧性疾患	0.7%	-0.3%	1.0%	0.5%	-1.0%	-1.7%
虚血性心疾患	0.1%	0.7%	0.3%	-1.0%	-0.2%	-0.9%
その他の心疾患	0.4%	0.5%	0.4%	-1.1%	-0.4%	-0.8%
くも膜下出血	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%
脳内出血	1.0%	0.0%	0.1%	-0.3%	-0.1%	-0.3%
脳梗塞	3.4%	0.9%	0.1%	-0.6%	-0.6%	-1.5%
脳動脈硬化(症)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の脳血管疾患	0.0%	0.2%	0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.2%
動脈硬化(症)	0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%
痔核	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
低血圧(症)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

急性鼻咽頭炎[かぜ]＜感冒＞	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
急性咽頭炎及び急性扁桃炎	-0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%
その他の急性上気道感染症	0.0%	-0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%
肺炎	-0.3%	0.4%	0.4%	-0.5%	-0.3%	-0.8%
急性気管支炎及び急性細気管支炎	-0.1%	0.2%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
アレルギー性鼻炎	-0.1%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%
慢性副鼻腔炎	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
急性又は慢性と明示されない気管支	0.0%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%
慢性閉塞性肺疾患	-0.1%	0.1%	0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%
喘息	0.1%	0.2%	0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%
その他の呼吸器系の疾患	0.1%	0.3%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.1%
う蝕	1.0%	-0.5%	0.0%	0.2%	0.2%	-0.2%
歯肉炎及び歯周疾患	-0.7%	2.7%	0.0%	-2.0%	-0.9%	-0.3%
その他の歯及び歯の支持組織の障害	-0.3%	-0.6%	0.0%	1.2%	0.3%	-0.4%
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	-0.1%	0.0%	0.2%	-0.3%	-0.1%	-0.2%
胃炎及び十二指腸炎	-0.3%	0.2%	0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.4%
アルコール性肝疾患	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
慢性肝炎(アルコール性のものを除く)	-0.1%	0.4%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.2%
肝硬変(アルコール性のものを除く)	0.0%	0.1%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%
その他の肝疾患	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%
胆石症及び胆のう炎	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%
膵疾患	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%
その他の消化器系の疾患	0.1%	-0.1%	0.2%	0.3%	-0.4%	-0.3%
皮膚及び皮下組織の感染症	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
皮膚炎及び湿疹	0.1%	0.1%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%
その他の皮膚及び皮下組織の疾患	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%
炎症性多発性関節障害	0.2%	0.1%	0.0%	-0.2%	0.0%	-0.1%
関節症	0.7%	0.0%	0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%
脊椎障害(脊椎症を含む)	0.6%	-0.2%	0.3%	-0.3%	-0.6%	0.0%
椎間板障害	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	-0.1%
頸腕症候群	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
腰痛症及び坐骨神経痛	0.0%	0.2%	0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%
その他の脊柱障害	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
肩の傷害＜損傷＞	0.2%	0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
骨の密度及び構造の障害	0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	0.0%
その他の筋骨格系及び結合組織の疾	0.2%	0.3%	0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%
系球体疾患及び腎尿管間質性疾患	0.1%	-0.1%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%
腎不全	0.0%	0.7%	0.0%	-1.5%	0.4%	-0.5%
尿路結石症	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の腎尿路系の疾患	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%
前立腺肥大(症)	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%
その他の男性生殖器の疾患	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
月経障害及び閉経周辺期障害	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乳房及びその他の女性生殖器の疾患	0.0%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%
流産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
妊娠高血圧症候群	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の妊娠、分娩及び産じょく	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
妊娠及び胎児発育に関連する障害	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の周産期に発生した病態	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
心臓の先天奇形	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の先天奇形、変形及び染色体	0.0%	-0.1%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%
症状、徴候及び異常臨床所見・異常	-0.2%	-0.4%	0.5%	-0.2%	-0.4%	-0.4%
検査所見で他に分類されないもの						
骨折	1.3%	1.0%	0.3%	-1.3%	-0.4%	-1.2%
頭蓋内損傷及び内臓の損傷	0.4%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
熱傷及び腐食	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
中毒	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の損傷及びその他の外因の影	0.8%	-0.6%	0.6%	-0.2%	-0.5%	-0.6%

表 4 適正化重点対象疾病の医療費指数、二次医療圏・性・年齢階層別

都道府県名	医療圏名	男性							女性						
		0-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	0-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-
高知県	安芸	1.28	1.04	1.17	1.24	1.13	0.95	1.19	1.19	1.38	1.58	1.14	1.39	1.54	1.19
高知県	中央	1.16	1.26	1.32	1.24	1.27	1.24	1.25	1.23	1.11	1.29	1.24	1.20	1.16	1.43
高知県	高幡	0.76	1.01	0.94	0.92	0.96	0.82	0.92	0.93	1.46	1.04	0.87	0.92	1.01	1.13
高知県	幡多	1.53	1.24	1.01	1.10	1.18	0.96	0.87	1.25	1.65	1.12	1.28	1.09	0.99	1.07
広島県	備北	1.57	1.53	1.52	1.32	1.14	0.99	0.99	1.10	1.51	1.86	1.52	1.07	0.92	1.07
広島県	広島	1.26	1.32	1.28	1.33	1.26	1.19	1.17	1.28	1.19	1.15	1.24	1.14	1.16	1.24
広島県	広島西	1.29	0.97	1.17	1.15	0.87	1.21	1.24	1.38	1.42	1.48	1.40	1.05	0.98	1.29
広島県	福山・府中	1.73	1.64	1.29	1.34	1.15	1.16	1.08	1.32	1.33	1.38	1.19	1.13	1.04	1.13
広島県	尾三	1.65	1.74	1.51	1.31	1.20	1.05	1.09	1.28	1.67	1.54	1.19	1.15	1.09	1.14
広島県	広島中央	1.17	1.35	1.29	1.08	0.95	1.00	1.04	1.14	1.15	1.26	1.11	1.19	1.13	1.08
広島県	呉	1.55	2.20	1.78	1.42	1.26	1.14	1.04	1.22	1.41	1.52	1.39	1.32	1.24	1.10
大阪府	豊能	0.87	0.73	0.84	0.91	1.00	0.94	0.96	1.16	1.02	0.85	0.88	0.93	0.92	1.04
大阪府	三島	1.18	1.02	0.95	0.94	0.96	1.03	1.00	1.09	1.08	0.96	0.98	0.97	0.94	1.14
大阪府	北河内	0.85	0.99	0.85	0.89	0.96	1.06	1.00	1.05	0.84	0.90	0.95	1.04	1.06	1.09
大阪府	大阪市	0.79	0.77	0.98	1.05	1.12	1.20	1.81	0.93	0.88	1.00	0.99	1.15	1.20	1.04
大阪府	中河内	0.86	0.83	0.89	0.94	1.03	1.10	1.05	0.97	0.92	0.94	1.03	1.05	1.19	1.10
大阪府	堺市	0.90	1.01	0.89	1.00	0.95	1.09	1.12	1.13	0.87	0.95	1.14	1.03	1.21	1.29
大阪府	南河内	1.08	0.82	0.97	0.88	0.89	0.95	0.92	0.94	1.18	0.95	0.94	0.95	1.05	1.07
大阪府	泉州	1.14	1.01	1.02	1.11	1.05	1.14	1.11	0.81	1.01	1.13	1.18	1.16	1.19	1.28
山形県	庄内	1.01	1.07	0.90	0.88	0.85	0.68	0.71	1.01	1.18	0.83	0.93	0.79	0.80	0.72
山形県	最上	0.83	0.87	0.71	0.83	0.60	0.92	0.62	0.85	0.93	0.85	1.11	0.98	0.70	0.72
山形県	村山	0.90	1.27	1.01	0.98	0.93	0.88	0.84	0.84	1.22	0.99	0.98	0.98	0.89	0.90
山形県	置賜	0.93	0.93	0.92	0.89	0.83	0.81	0.69	0.96	0.89	0.97	1.06	0.78	0.84	0.72
静岡県	熱海伊東	1.08	1.06	0.88	0.84	1.05	1.01	0.86	0.93	1.06	0.87	0.86	0.88	0.91	1.02
静岡県	賀茂	1.13	1.21	1.21	1.06	1.27	0.97	0.78	1.29	1.65	1.27	1.06	0.91	0.86	0.95
静岡県	駿東田方	0.96	1.01	1.00	0.98	1.00	0.99	0.98	0.87	0.93	0.90	0.83	0.88	0.96	0.88
静岡県	富士	0.95	1.18	1.15	0.93	1.01	0.96	0.91	0.88	1.05	1.02	0.96	1.05	0.86	0.90
静岡県	静岡	0.84	0.90	0.83	0.90	1.00	0.99	0.82	0.78	0.84	0.87	0.91	0.81	0.86	0.84
静岡県	志太榛原	0.74	1.02	0.83	0.83	0.78	0.76	0.73	0.93	1.03	0.79	0.80	0.76	0.70	0.64
静岡県	中東遠	1.03	1.01	0.99	0.92	0.91	0.75	0.78	0.94	0.91	0.89	0.80	0.92	0.76	0.73
静岡県	西部	1.14	0.94	0.95	0.94	0.87	0.92	0.88	0.96	0.85	0.91	0.90	0.85	0.87	0.82
長野県	北信	0.86	0.90	0.76	0.93	0.81	0.61	0.74	0.72	0.78	0.85	0.77	0.89	0.79	0.71
長野県	長野	0.94	0.98	1.04	0.86	0.78	0.78	0.76	0.83	0.93	0.88	0.78	0.83	0.77	0.76
長野県	上小	0.74	0.88	0.80	0.95	0.87	0.73	0.75	0.90	1.00	0.92	0.84	0.88	0.76	0.77
長野県	佐久	0.65	0.73	0.76	0.69	0.67	0.66	0.64	0.81	0.58	0.75	0.78	0.75	0.68	0.69
長野県	大北	0.74	0.78	0.76	0.74	0.96	0.59	0.69	0.96	0.38	0.83	0.68	0.68	0.75	0.62
長野県	松本	1.11	0.99	1.04	0.75	0.89	0.94	0.84	0.98	0.91	0.96	0.84	0.80	0.76	0.72
長野県	木曾	0.94	1.79	1.24	0.64	0.74	0.77	0.69	1.56	1.04	0.93	0.77	0.75	0.80	0.65
長野県	諏訪	0.76	0.93	0.95	0.77	0.76	0.73	0.72	0.84	0.83	0.87	0.81	0.81	0.80	0.77
長野県	上伊那	1.14	0.89	1.01	0.82	0.75	0.55	0.72	0.87	1.03	0.83	0.78	0.93	0.69	0.68
長野県	飯伊	0.97	0.80	0.76	0.92	0.76	0.73	0.76	0.85	0.80	0.74	0.79	0.71	0.76	0.68

表 5 適正化重点対象疾病一覧

適正化重点対象疾病の種類		番号		
適正化重点対象疾病	メ タ ボ	高血圧性疾患	1	
		糖尿病	2	
		腎不全	3	
		動脈硬化(症)	4	
		脳動脈硬化(症)	5	
		虚血性心疾患	6	
		くも膜下出血	7	
		脳内出血	8	
		脳梗塞	9	
	生 活 習 慣 病	悪 性 新 生 物	胃の悪性新生物	10
			結腸の悪性新生物	11
			直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	12
			肝及び肝内胆管の悪性新生物	13
			気管、気管支及び肺の悪性新生物	14
			乳房の悪性新生物	15
			子宮の悪性新生物	16
	歯 科		う蝕	17
			歯肉炎及び歯周疾患	18
	精 神		血管性及び詳細不明の認知症	19
			アルツハイマー病	20
			統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	21
	筋 骨 格		骨折	22
			関節症	23
			脊椎障害(脊椎症を含む)	24
	そ の 他		肺炎	25
			ウイルス肝炎	26

表 6 適正化重点対象疾病の医療費指数、二次医療圏・適正化重点対象疾病別

都道府県名	適正化重点対象疾病																										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
高知県	1.12	1.20	1.14	0.90	0.10	1.28	0.89	1.28	1.43	0.89	0.67	0.81	1.26	0.98	0.86	0.64	2.98	0.62	1.23	1.79	1.62	1.22	1.64	1.66	0.75	1.55	
高知県 中央	1.07	1.16	1.04	1.26	2.17	1.02	1.71	2.01	1.92	0.88	0.89	0.75	1.17	0.87	1.10	1.38	2.10	0.86	1.80	2.62	1.79	1.49	1.38	1.43	0.95	0.96	
高知県 高幡	1.05	0.82	0.69	2.09	0.48	0.60	0.93	1.08	1.05	0.47	0.56	0.50	1.06	0.76	0.52	0.44	2.08	0.62	1.33	2.76	1.42	1.52	1.25	1.28	0.92	0.54	
高知県 幡多	1.17	1.09	0.91	0.88	0.11	1.16	0.88	1.04	1.00	0.92	0.89	1.09	1.48	0.87	0.96	0.91	1.72	0.65	0.95	1.10	1.50	1.16	1.17	0.98	0.46	0.57	
広島県	1.22	1.21	1.21	0.47	0.93	0.75	0.65	1.35	1.15	1.11	0.64	0.37	1.21	0.65	1.09	1.88	0.18	1.12	1.18	1.31	1.61	1.19	0.86	0.88	0.68	1.16	
広島県 広島	0.93	1.19	1.17	0.82	0.94	1.33	1.15	1.03	1.27	1.33	0.96	1.18	1.64	1.23	1.19	1.17	0.43	2.02	1.22	1.91	1.24	1.37	0.95	0.97	1.31	1.49	
広島県 広島西	0.87	0.87	1.07	0.90	1.38	1.04	1.76	1.49	1.36	1.57	0.86	1.27	1.53	1.13	1.64	1.20	0.43	2.02	2.54	2.07	1.30	1.44	0.94	0.92	1.18	0.96	
広島県 福山・府中	1.03	1.24	1.10	1.43	0.49	1.16	0.93	0.91	1.14	1.05	1.01	1.15	1.55	1.37	1.16	0.83	0.43	1.68	0.87	1.82	1.47	1.24	0.87	0.87	1.28	1.29	
広島県 尾三	0.93	1.14	1.11	0.98	0.90	1.22	1.01	0.98	1.06	0.96	0.93	0.95	1.63	1.25	1.06	1.16	0.32	1.66	2.04	1.32	1.61	1.25	1.12	1.00	1.35	1.49	
広島県 広島中央	0.86	1.12	0.88	1.04	4.20	1.03	0.86	0.89	1.08	1.32	0.98	1.12	1.21	0.92	0.85	0.86	0.37	1.58	1.03	2.25	1.41	1.32	1.09	0.84	1.30	1.26	
広島県 呉	0.97	1.09	1.09	1.20	1.50	1.34	1.63	0.86	1.05	1.57	1.09	1.29	1.43	1.56	1.54	1.21	0.44	1.86	1.00	1.02	1.86	1.36	1.06	0.71	1.11	1.55	
大阪府	0.89	0.93	0.92	1.27	0.56	0.98	0.99	1.12	0.84	1.00	1.11	0.86	0.90	1.07	1.05	1.30	-	-	1.06	1.04	0.88	0.99	1.12	1.14	1.01	0.95	
大阪府 三島	1.01	1.14	0.67	0.71	0.74	1.14	1.26	1.16	1.10	0.80	1.34	0.85	0.93	0.70	0.91	0.95	-	-	1.44	1.45	0.95	1.20	1.04	0.97	1.59	0.89	
大阪府 北河内	1.13	1.14	0.96	1.00	0.90	1.09	1.06	0.88	0.97	0.82	1.25	0.89	0.86	1.07	0.77	1.02	-	-	0.86	0.88	0.73	1.00	1.03	1.12	1.09	0.93	
大阪府 大阪市	1.20	1.30	1.12	1.64	1.18	1.25	0.71	1.14	1.14	1.15	1.22	1.20	1.35	1.32	0.92	1.02	-	-	1.04	0.70	0.69	1.06	1.24	1.30	1.30	1.48	
大阪府 中河内	1.09	1.09	1.03	1.49	1.66	1.09	0.91	1.09	0.89	1.06	1.09	1.11	1.17	1.09	0.95	1.27	-	-	0.84	0.54	0.78	1.17	1.20	1.19	1.19	1.27	
大阪府 堺市	1.10	1.18	1.01	0.89	3.32	0.90	0.97	1.06	1.05	1.03	1.44	0.97	0.91	1.30	1.01	1.37	-	-	1.34	1.01	1.04	1.29	1.25	1.29	1.22	1.10	
大阪府 南河内	1.05	1.00	0.90	1.00	0.70	0.92	1.67	0.90	0.87	0.91	0.93	0.84	1.03	1.07	1.05	0.73	-	-	1.11	0.73	0.77	0.93	1.18	0.87	1.31	1.31	
大阪府 泉州	1.25	1.17	1.01	1.19	1.63	0.94	0.99	1.11	1.02	1.18	0.94	1.02	1.25	1.08	1.00	0.79	-	-	2.45	1.36	1.16	1.21	1.11	1.28	1.18	1.20	
大阪府 庄内	0.90	0.85	0.69	0.65	0.38	0.64	0.81	0.51	0.69	1.12	0.82	0.77	0.56	0.88	0.86	0.70	1.14	1.27	0.23	0.56	0.65	1.22	0.61	0.83	0.90	0.81	0.83
山形県	1.06	0.74	0.83	0.91	0.00	1.10	0.39	0.60	0.64	1.12	1.09	0.58	0.24	0.40	0.54	1.18	1.17	0.23	0.31	0.20	0.90	0.20	1.01	0.78	0.60	0.42	
山形県 村山	1.09	0.78	0.76	0.70	0.07	0.62	1.28	0.99	1.14	1.18	0.82	0.71	0.63	0.80	0.95	0.82	1.34	0.42	1.33	1.55	1.34	0.71	0.88	0.89	0.77	0.44	
山形県 置賜	1.22	0.74	0.67	0.64	0.08	0.76	0.66	0.72	0.69	1.26	0.98	0.67	0.66	0.67	0.64	1.01	1.28	0.34	0.67	0.87	1.09	0.31	0.85	0.63	0.43	0.71	
静岡県	0.87	0.89	1.03	0.93	0.60	0.92	1.52	1.04	1.18	0.92	1.37	1.39	1.03	0.76	1.70	1.10	1.04	1.00	0.40	0.40	0.62	0.74	0.98	1.35	0.81	0.82	
静岡県 賀茂伊東	1.22	0.81	1.23	0.85	1.47	1.07	1.88	1.07	1.08	0.82	1.03	1.67	0.81	0.73	1.02	0.33	1.09	1.09	0.49	0.46	0.39	1.48	1.01	0.74	0.57	0.25	0.32
静岡県 駿東田方	0.91	0.85	1.10	1.21	1.12	1.25	0.92	0.95	1.02	1.20	1.10	1.29	0.90	1.04	1.29	1.24	1.27	0.85	0.29	0.40	0.71	0.94	0.87	0.79	0.81	0.64	
静岡県 富士	1.03	0.92	1.22	0.52	3.22	0.87	1.15	0.92	1.05	0.95	1.01	1.12	1.09	0.81	1.08	1.04	1.18	0.66	0.50	1.00	0.90	0.82	1.02	0.75	0.67	0.89	
静岡県 静岡	0.88	0.91	1.14	0.54	1.31	1.07	1.16	0.95	0.87	0.95	0.93	1.25	0.85	0.87	1.20	1.30	1.40	0.23	0.37	0.21	0.74	1.00	0.76	0.54	0.86	0.98	
静岡県 志太・榛原	0.70	0.73	0.79	0.29	0.08	0.72	0.43	1.05	0.67	0.84	0.75	1.18	0.64	1.13	1.13	0.76	1.05	0.66	0.51	0.17	0.78	0.79	0.69	0.60	0.84	0.55	
静岡県 中東遠	0.81	0.77	1.04	0.72	0.16	0.76	0.48	0.66	0.84	0.79	0.71	0.93	0.69	0.99	0.97	0.80	0.98	0.75	0.54	0.59	1.09	0.77	0.68	0.60	0.80	0.43	
静岡県 西部	0.88	0.78	1.09	0.92	0.32	0.86	0.92	0.77	0.76	0.86	0.76	1.07	0.82	0.77	0.91	0.56	1.33	1.10	1.19	0.92	1.05	0.83	0.62	0.58	0.89	0.62	
長野県	0.82	0.60	0.85	0.33	0.27	0.57	0.57	0.68	0.66	1.07	0.94	0.58	0.24	0.72	1.13	0.55	0.78	0.68	0.56	0.39	0.94	0.86	1.22	1.06	0.43	0.36	
長野県 長野	0.73	0.74	0.81	0.60	0.18	0.99	0.87	0.78	0.83	0.89	0.80	0.67	0.49	0.51	1.06	0.79	0.62	1.02	0.46	0.43	1.25	0.54	0.93	0.80	0.55	0.48	
長野県 上小	0.78	0.73	0.88	0.65	0.18	0.72	0.66	1.22	0.88	0.47	0.84	0.77	0.55	0.82	0.95	1.26	0.84	0.84	0.42	0.50	1.09	0.65	0.60	1.10	0.61	0.51	
長野県 佐久	0.73	0.57	0.75	0.32	0.83	0.53	1.18	0.66	0.62	0.49	0.77	0.86	0.38	0.55	0.78	0.50	0.76	0.78	0.84	0.53	1.29	0.80	0.62	0.77	0.88	0.52	0.48
長野県 大北	0.77	0.46	0.91	1.01	0.00	0.36	0.98	0.61	0.62	0.48	0.73	0.61	1.17	0.85	0.97	1.15	0.70	0.78	0.37	0.33	0.82	0.51	0.69	1.51	0.69	0.32	
長野県 松本	0.87	0.64	1.04	1.13	0.37	0.77	1.25	0.69	0.75	0.77	0.68	0.82	0.55	0.79	0.82	0.55	0.69	0.95	0.59	0.50	1.22	0.61	0.79	1.01	0.71	0.67	
長野県 木曽	0.92	0.65	0.80	0.43	0.01	0.97	0.34	0.72	0.63	0.43	0.85	1.50	1.15	0.42	0.60	1.0	0.59	0.57	0.25	0.60	0.96	0.18	0.66	1.17	0.59	1.89	
長野県 諏訪	0.81	0.73	0.98	0.58	0.14	0.79	0.31	0.59	0.61	0.54	0.91	0.83	0.63	0.42	0.73	0.56	0.71	1.02	0.56	0.66	1.02	0.59	0.76	1.18	0.46	0.68	
長野県 上伊那	0.81	0.49	0.94	0.90	0.41	0.57	0.85	0.84	0.57	0.65	0.63	1.37	0.36	0.58	0.92	1.03	0.71	1.10	0.42	0.34	1.02	0.56	0.56	0.87	0.68	0.71	
長野県 飯伊	0.96	0.60	1.17	0.74	0.12	0.49	1.08	0.76	0.65	0.55	0.73	0.76	0.33	0.29	0.50	0.62	0.97	0.64	0.44	0.37	0.77	0.52	0.75	1.13	0.37	0.70	

※適正化重点対象疾病番号と疾病の対応は表 7 を参照

表 7 適正化重点対象疾病の適正化インパクト(対 6 府県)、二次医療圏・性・年齢階層別

単位:100万円

都道府県名	医療圏名	男性							女性						
		0-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-	0-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-
高知県	安芸	2.0	0.4	5.1	5.5	4.4	-2.4	18.7	1.1	2.1	13.1	2.5	10.9	22.7	28.7
高知県	中央	8.2	14.5	54.9	34.6	55.2	70.8	175.4	10.4	4.0	38.5	31.2	38.4	47.9	472.9
高知県	高幡	-1.7	0.1	-1.8	-1.9	-1.2	-9.1	-9.8	-0.4	2.4	0.8	-2.5	-2.4	0.5	23.3
高知県	幡多	6.5	3.5	0.4	3.4	8.4	-2.6	-21.1	2.4	5.7	4.4	8.2	3.9	-0.4	16.4
広島県	備北	3.6	3.6	12.7	7.7	6.0	-0.7	-2.2	0.6	2.3	15.9	12.2	2.6	-6.0	19.6
広島県	広島	32.8	33.6	77.7	100.9	125.5	111.9	209.4	30.0	15.0	38.2	70.5	59.7	91.1	431.3
広島県	広島西	3.8	-0.3	5.5	5.9	-8.0	16.6	41.6	4.1	3.4	14.4	14.4	2.4	-1.6	68.4
広島県	福山・府中	32.5	25.7	31.7	44.5	33.3	42.1	44.0	12.3	9.6	38.5	23.5	22.5	10.5	94.8
広島県	尾三	12.3	15.2	30.9	24.0	25.4	8.5	37.9	4.7	9.1	29.2	13.3	16.2	16.3	85.8
広島県	広島中央	2.7	4.5	10.7	4.1	-3.9	0.3	8.7	1.9	1.3	9.2	5.1	12.8	12.7	25.8
広島県	呉	10.0	22.2	45.2	32.5	32.3	24.9	16.9	3.6	5.5	28.4	29.1	36.8	43.5	60.9
大阪府	豊能	-9.2	-23.0	-35.2	-19.2	-1.0	-25.1	-33.6	8.2	1.0	-28.6	-24.0	-22.3	-33.1	46.2
大阪府	三島	9.1	1.1	-7.1	-10.9	-10.7	9.3	0.1	3.3	2.6	-5.5	-3.2	-5.5	-14.9	102.2
大阪府	北河内	-15.1	-1.0	-41.8	-34.5	-19.2	32.0	-1.5	3.6	-9.9	-24.3	-12.9	15.6	25.2	103.0
大阪府	大阪市	-53.9	-72.0	-11.8	31.2	106.5	219.8	1101.1	-13.1	-24.1	-2.3	-4.9	116.0	220.6	173.3
大阪府	中河内	-10.8	-15.0	-26.2	-14.2	10.5	38.6	33.7	-1.5	-4.3	-10.7	6.0	14.9	63.4	91.2
大阪府	堺市	-7.0	0.7	-22.0	0.3	-16.1	32.5	76.1	5.9	-6.5	-8.1	24.6	9.3	59.1	251.2
大阪府	南河内	4.3	-10.1	-4.7	-18.6	-28.5	-16.1	-44.0	-2.2	6.7	-6.0	-8.1	-10.0	12.2	49.9
大阪府	泉州	10.8	0.6	3.3	23.8	16.1	55.7	72.4	-10.2	0.7	22.4	33.7	42.4	64.6	262.4
山形県	庄内	0.3	2.2	-11.0	-10.5	-20.6	-59.3	-117.8	0.2	3.8	-14.4	-5.3	-24.4	-36.6	-168.4
山形県	最上	-1.9	-1.7	-12.2	-4.5	-15.8	-4.2	-45.3	-1.4	-0.7	-4.4	2.2	-0.8	-14.9	-48.0
山形県	村山	-5.1	13.4	1.6	-3.2	-15.4	-38.4	-117.4	-6.5	7.8	-1.2	-2.0	-3.6	-30.3	-96.9
山形県	置賜	-1.5	-1.5	-6.5	-7.2	-16.6	-25.1	-87.4	-0.7	-1.6	-1.8	3.0	-17.1	-18.3	-116.9
静岡県	熱海伊東	1.3	1.1	-6.0	-8.3	3.7	0.7	-22.8	-1.0	0.8	-5.9	-6.6	-7.9	-7.5	6.1
静岡県	賀茂	1.3	2.3	8.4	2.3	13.0	-1.5	-28.9	2.3	4.5	8.0	1.7	-3.4	-7.5	-9.7
静岡県	駿東田方	-3.4	0.7	-0.8	-3.6	0.2	-3.6	-16.0	-8.6	-3.3	-16.5	-29.6	-28.8	-11.4	-102.8
静岡県	富士	-2.2	7.1	16.0	-7.7	1.4	-6.9	-32.6	-4.4	1.4	1.8	-3.9	6.6	-23.2	-47.7
静岡県	静岡	-11.8	-7.0	-34.7	-20.0	0.2	-5.2	-134.2	-13.5	-7.9	-21.8	-15.4	-50.2	-47.0	-158.6
静岡県	志太榛原	-11.8	0.9	-22.7	-24.8	-46.2	-64.5	-146.5	-2.7	1.0	-23.4	-23.3	-40.3	-66.1	-239.2
静岡県	中東遠	1.4	0.6	-2.0	-10.0	-16.1	-56.9	-111.4	-2.5	-2.5	-11.4	-20.0	-11.9	-48.3	-169.1
静岡県	西部	12.1	-5.0	-11.1	-13.8	-44.3	-35.4	-111.5	-3.0	-8.3	-16.5	-18.8	-42.5	-51.2	-207.6
長野県	北信	1.3	0.7	-2.9	2.7	-6.8	-25.0	-45.7	-2.1	-0.6	-0.4	-2.0	-1.0	-7.4	-63.8
長野県	長野	-1.2	1.8	7.2	-16.4	-47.2	-62.4	-171.3	-3.2	0.1	-10.9	-21.0	-29.2	-60.9	-209.2
長野県	上小	-4.5	-0.2	-1.9	1.1	-6.7	-27.1	-65.4	-0.6	1.0	0.4	-4.3	-2.2	-21.1	-77.6
長野県	佐久	-5.8	-4.0	-17.3	-16.8	-21.4	-39.5	-113.7	-2.4	-4.6	-8.6	-7.2	-13.9	-32.8	-123.7
長野県	大北	-1.3	-0.7	-1.9	0.0	0.8	-17.6	-34.5	0.7	-0.5	0.0	-1.9	-3.5	-7.9	-48.3
長野県	松本	6.2	1.6	6.1	-23.5	-16.8	-11.1	-84.4	2.1	-0.4	-0.5	-10.8	-27.0	-47.0	-190.7
長野県	木曾	0.1	2.8	3.7	-0.2	-1.7	-3.6	-17.1	1.2	0.4	0.9	-0.2	-0.4	1.3	-28.1
長野県	諏訪	-3.3	0.6	1.0	-10.6	-18.0	-23.0	-73.1	-0.1	-0.7	-1.2	-2.7	-5.5	-18.2	-75.9
長野県	上伊那	3.6	0.9	3.1	-3.8	-17.6	-31.8	-73.0	0.1	1.6	-2.5	-2.0	-2.4	-26.1	-103.7
長野県	飯伊	2.2	-0.6	-4.4	0.0	-13.6	-24.6	-58.3	-0.4	-0.3	-4.7	-2.9	-10.5	-16.0	-105.0

表 8 適正化重点対象疾病の適正化インパクト(対 6 府県)、二次医療圏・適正化重点対象疾病別

単位: 100万円

都道府県名	医療圏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
高知県	安芸	9.9	9.0	7.9	-0.3	-0.3	8.8	-0.6	3.8	21.7	-4.9	-2.9	-1.0	1.6	-0.2	-1.9	-0.7	16.6	-12.0	6.5	2.3	3.6	2.29	6.5	12.2	11.1	-4.2	5.7
高知県	中央	38.7	47.8	14.5	5.2	3.1	5.2	24.3	93.8	320.7	-9.6	-6.7	-8.7	7.1	-9.5	3.8	4.8	62.7	-28.6	57.0	52.9	186.2	100.0	51.2	50.1	-6.1	-2.7	
高知県	高幡	4.3	-8.8	-18.5	3.6	-0.2	-13.9	-0.4	1.3	2.7	-7.0	-4.3	-2.9	0.4	-2.8	-2.8	-1.1	9.4	-12.7	3.9	9.4	15.8	17.2	5.3	5.3	-1.5	-5.2	
高知県	備多	22.4	6.1	-8.0	-0.5	7.9	-0.9	0.1	-1.4	-1.5	0.8	4.7	-2.2	-0.3	-0.3	-0.3	0.2	9.7	-17.6	-0.8	0.8	29.4	7.5	5.1	-0.6	-14.2	-7.0	
高知県	幡北	31.0	14.3	16.6	-2.7	0.1	-12.9	-2.6	7.6	13.4	2.0	-5.1	-5.1	2.1	-6.1	0.7	2.2	-8.6	5.4	3.4	2.6	25.1	9.4	-4.7	-3.4	-9.4	2.5	
広島県	広島	-71.5	107.5	122.5	-6.7	-0.3	130.5	9.6	4.9	171.2	50.2	-4.2	12.2	50.3	30.9	14.3	4.2	-66.8	431.3	26.3	51.6	113.0	134.6	-11.8	-6.5	64.3	66.0	
広島県	広島西	-18.3	-9.5	6.1	-0.5	0.4	2.2	6.2	10.9	30.0	11.6	-2.0	2.3	5.6	2.4	6.0	0.6	-7.9	53.1	25.4	8.2	16.7	21.0	-1.9	-2.3	4.9	-0.6	
広島県	福山・府中	-24.2	23.6	21.1	-0.2	-0.2	26.5	0.2	-1.1	11.4	-1.9	-2.5	-1.0	15.1	10.5	1.1	-1.0	-18.8	73.0	42.5	6.0	66.8	28.3	8.8	0.3	23.6	18.8	
広島県	尾三	-26.0	11.8	-14.8	0.2	2.8	2.4	-1.6	-3.2	9.1	8.6	-0.4	1.4	2.9	-1.9	-1.6	-0.5	-11.2	39.2	0.7	13.2	28.9	20.9	3.8	-6.3	11.5	5.9	
広島県	広島中央	-9.8	15.4	18.7	2.3	0.8	41.3	11.7	-7.1	9.5	26.1	2.9	5.6	10.4	23.1	11.0	1.4	-15.4	94.3	-0.1	0.4	94.4	41.1	4.8	-19.2	7.5	21.1	
広島県	豊能	-81.8	-30.1	-43.2	7.0	-1.5	-5.6	-0.3	15.5	-66.9	0.0	9.2	-6.9	-5.6	7.4	2.8	5.9	0.0	0.0	0.0	4.9	1.4	-45.7	-2.2	20.2	20.6	1.0	-4.9
大阪府	三島	3.1	41.7	-125.8	-5.5	-0.6	28.0	8.9	14.3	29.9	-15.9	20.5	-12.4	-3.1	-21.9	-3.7	-0.7	0.0	0.0	25.0	12.2	-14.0	36.4	4.5	-3.1	60.1	-8.1	
大阪府	北河内	114.8	67.8	-28.6	-0.1	-0.4	27.4	3.4	-17.1	-13.0	-23.1	24.1	-6.3	-9.3	8.7	-15.9	0.5	0.0	0.0	-11.8	-4.7	-129.2	0.9	5.1	20.6	13.7	-8.2	
大阪府	大阪市	444.1	351.1	183.6	43.8	1.8	187.1	-42.1	48.1	170.3	41.8	48.6	26.9	53.5	82.6	-14.5	1.5	0.0	0.0	0.0	9.3	-34.1	-371.0	50.7	123.5	127.9	115.9	136.1
大阪府	中河内	59.4	31.7	13.1	10.9	1.9	23.0	-3.9	10.3	-38.6	5.8	6.2	5.0	8.7	8.1	-2.6	4.8	0.0	0.0	-10.7	-14.5	-81.8	37.1	30.1	24.5	22.7	24.5	
大阪府	堺市	62.2	65.0	5.1	-2.4	6.6	-23.7	-1.4	6.6	18.6	2.5	31.2	-1.5	-4.6	26.5	0.5	6.2	0.0	0.0	22.3	0.4	12.2	61.0	35.4	37.0	25.9	8.4	
大阪府	南河内	28.1	-1.4	-35.0	0.0	-0.7	-15.5	21.8	-8.5	-38.8	-7.2	-3.8	-5.3	1.1	4.9	2.1	-3.6	0.0	0.0	5.8	-6.8	-59.9	-11.2	21.0	-13.4	29.9	21.3	
大阪府	泉州	168.8	65.7	6.9	4.4	1.9	-16.0	-0.6	12.6	8.0	17.6	-4.8	0.7	13.3	7.3	0.0	-3.7	0.0	0.0	102.4	12.0	58.7	48.4	16.4	38.1	22.4	18.3	
山形県	庄内	-33.4	26.1	-69.8	-4.1	-1.0	-45.2	-3.7	-27.1	-61.9	6.0	-6.3	-4.9	-11.0	-5.3	-7.8	-2.2	4.5	-85.1	-17.6	-6.4	31.4	-45.5	-13.2	-6.9	-12.4	-6.9	
山形県	最上	6.0	-13.6	-11.2	-0.3	-0.4	3.7	-3.6	-6.5	-21.0	1.7	0.9	-2.6	-5.6	-7.6	-3.2	0.4	3.0	-30.0	-8.0	-4.3	-4.9	-27.4	0.3	-4.3	-7.9	-7.2	
山形県	村山	51.0	-66.0	-86.8	-5.9	-2.4	-78.4	9.2	-0.6	47.5	14.7	-10.9	-10.0	-15.4	-8.5	-1.8	-2.1	18.8	-119.7	21.9	17.0	79.1	-55.2	-15.8	-12.5	-26.1	-38.3	
山形県	置賜	52.3	-32.2	-50.5	-2.9	-1.0	-20.8	-4.7	-10.8	-43.8	8.8	-0.4	-4.8	-5.9	-9.8	-5.4	0.0	6.3	-56.4	-9.1	-1.7	9.1	-55.9	-7.9	-17.1	-26.6	-8.2	
静岡県	熱海伊東	-20.9	-9.2	2.7	-0.4	-0.3	-4.2	5.0	1.0	16.2	-1.6	6.1	3.8	0.3	-4.8	8.3	0.4	0.7	-0.3	-10.1	-4.8	-27.5	-13.7	-0.6	10.8	-5.6	-3.5	
静岡県	賀茂	24.8	-11.0	17.4	-0.6	0.2	3.0	5.8	1.2	5.2	-2.8	0.4	4.7	-1.6	-3.9	0.1	-1.6	1.0	-21.6	-6.9	-3.6	23.3	0.4	-6.3	-9.3	-16.3	-9.3	
静岡県	駿東田方	-55.7	-50.5	40.0	4.4	0.3	54.7	-3.0	-5.3	5.7	17.5	6.4	11.2	-4.7	3.6	12.6	3.5	18.8	-36.8	-45.6	-18.1	-84.6	-11.4	-16.9	-24.4	-21.1	-28.1	
静岡県	富士	10.3	-13.4	50.4	-5.3	3.2	-15.4	3.0	-4.0	9.9	-2.2	0.2	2.6	2.3	-8.0	1.8	0.3	7.1	-46.7	-16.9	0.0	-16.2	-18.6	1.3	-15.4	-20.1	-4.6	
静岡県	静岡	-77.5	-31.3	64.2	-10.4	0.9	15.7	6.3	-5.2	-50.3	-4.6	-4.9	10.3	-7.5	-11.5	9.3	4.6	28.8	-201.1	-45.0	-26.6	-78.4	0.5	-35.1	-59.0	-17.9	-1.5	
静岡県	志太榛原	-130.7	-64.9	-63.9	-10.9	-1.8	-46.8	-14.8	3.8	-83.2	-10.4	-11.9	5.1	-12.2	7.6	4.0	-2.3	2.2	-59.1	-23.9	-18.9	-42.7	-30.8	-29.8	-34.6	-13.6	-25.1	
静岡県	中東遠	-76.5	-49.6	11.3	-3.9	-1.5	-36.2	-12.4	22.1	-38.9	-12.5	-12.4	-1.8	-9.6	-0.7	-0.9	-1.8	-0.8	-40.4	-20.7	-8.7	16.7	-31.4	-28.6	-32.0	-16.0	-28.9	
静岡県	西部	-85.5	-89.3	47.3	-1.9	-2.3	-39.2	-3.5	-27.4	-103.9	-14.9	-19.1	3.4	-21.2	-22.1	-4.4	-7.4	27.8	29.2	15.5	-3.1	-15.9	-42.4	-62.7	-61.5	-16.2	-36.1	
長野県	北信	-23.6	-26.9	-9.1	-1.5	-0.1	-19.2	0.8	-2.6	-22.6	1.8	1.3	-0.9	-2.8	-2.1	2.1	-0.4	-2.9	-16.0	-5.4	-4.0	-1.0	-6.5	7.1	3.0	-13.4	-8.3	
長野県	長野	-142.0	-71.8	-61.1	-6.3	-0.6	1.9	-2.6	-17.8	-54.5	-6.9	-10.7	-7.4	-19.8	-33.1	2.5	-1.7	-19.5	3.4	-29.4	-15.3	52.4	-82.5	-4.8	-18.7	-47.1	-30.4	
長野県	上小	-42.2	-28.5	-12.9	-1.5	-0.2	-18.2	-0.4	7.2	-12.1	-11.4	-1.8	-0.8	-3.7	-3.6	0.4	1.5	-3.3	-11.6	-11.6	-3.8	7.6	-23.6	-14.4	4.3	-15.0	-9.5	
長野県	佐久	-61.7	-52.8	-37.3	-3.8	0.2	-36.9	7.4	-11.1	-52.2	-13.2	-5.4	1.8	-6.0	-10.0	-2.6	-1.4	-6.0	-14.1	-12.4	4.0	-20.6	-27.1	-10.3	-5.3	-22.1	-13.1	
長野県	大北	-19.7	-23.3	-1.3	1.1	0.0	-12.2	3.1	-4.3	-16.8	-5.0	0.0	-0.2	3.5	-3.3	0.4	0.9	-2.6	-7.1	-6.0	-2.7	5.2	-12.4	-4.4	9.6	-4.3	-4.4	
長野県	長野東	-52.9	-78.2	10.2	3.1	-0.3	-33.8	8.0	-19.6	-59.6	-10.9	-13.6	-2.5	-13.1	-9.3	-4.2	-2.9	-12.9	-8.1	-17.2	-10.4	-37.3	-34.4	-17.4	3.6	-21.9	-15.3	
長野県	木曾	-3.6	-7.8	-1.7	-0.3	0.0	-0.1	-0.2	0.2	-8.2	-2.1	1.1	2.3	1.2	-0.9	-0.4	-0.1	-1.5	-6.3	-3.8	-0.7	0.2	-10.4	-1.5	1.9	-3.0	5.2	
長野県	諏訪	-38.1	-29.0	1.5	-0.7	-0.2	-14.9	0.5	-12.3	-45.9	-9.5	-1.0	3.2	-4.3	-10.0	-1.5	-1.2	-5.8	1.2	-9.5	-2.4	1.3	-25.8	-8.1	9.2	-2.1	-6.2	
長野県	上伊那	-35.9	-49.3	-5.9	0.4	0.1	-21.8	3.8	-1.8	-45.3	-7.7	-4.3	5.9	-8.2	-10.2	-0.1	0.8	-5.4	6.8	-10.4	-5.5	1.2	-24.9	-16.1	-2.4	-12.1	-5.3	
長野県	飯伊	-6.1	-36.1	20.3	-0.5	-0.3	-31.0	3.8	-4.9	-38.4	-8.8	-4.2	-1.5	-6.5	-13.8	-3.0	-0.2	-0.4	-22.3	-11.5	-3.3	-15.1	-26.5	-9.1	5.9	-21.7	-3.9	

平成19年度厚生労働科学研究費補助金
政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

国、都道府県の医療費適正化計画の重点対象の発見に関する研究
分担研究報告書

フランス、アメリカの高齢者医療、介護供給体制に関する調査

印南 一路

慶應義塾大学 総合政策学部 教授
大学院政策・メディア研究科委員

研究要旨

医療費は、医療供給制度・介護供給制度と無縁に存在するのではなく、個別の医療費も医療供給制度・介護供給制度全般の仕組みの中で、発生している。そこで、医療費適正化計画の具体化に関して広範な知見の獲得、およびその前段階の医療費・介護費の要因分析に関する知見の獲得、の二つを目的としてフランス、アメリカに対し訪問調査を行った。両国の高齢者医療・介護提供体制を日本と比較できる形で整理し、日本の医療費研究、医療費適正化政策への示唆をまとめた。

目次

1. 調査目的.....	75
2. フランスの施設訪問インタビュー調査から得られた知見.....	75
2.1. フランスの医療・介護制度の仕組み.....	75
2.2. 長期入院の防止について.....	77
2.3. 高齢者医療&ケアの内容について.....	77
3. アメリカの施設訪問インタビュー調査から得られた知見.....	78
3.1. アメリカの医療・介護制度の仕組み—簡素な施設体系とケアの継続性.....	78
3.2 長期入院の防止について.....	79
3.3. ケアマネジメントの重視.....	80
3.4. 明確なガイドラインとルール.....	80
3.5. 高齢者の意思確認制度.....	80
4. 日本の医療費研究、医療費適正化政策への示唆.....	80
参考資料.....	82
図 1 フランスの高齢者医療・介護供給体制.....	76
図 2 日本の高齢者医療・介護供給体制.....	76
図 3 アメリカの高齢者医療・介護供給体制.....	79

フランス、アメリカの高齢者医療、介護供給体制に関する調査

1. 調査目的

平成18年度医療制度改革によって導入された医療費適正化計画は、特定のターゲットに対し、特定の政策を実行することになる。当面は保健・健康増進活動による生活習慣病の予防が主たる対策として掲げられている。が、本来、医療費適正化計画は、保健医療計画、介護保険事業支援計画、健康増進計画を包括しており、その意味で将来的には、病床削減、介護施設の整備、医療と介護の連携強化など、医療供給制度・介護供給制度に対する政策的介入にも及ぶと思料される。また、そもそも医療費は医療供給制度・介護供給制度と無縁に存在するのではなく、個別の医療費も医療供給制度・介護供給制度全般の仕組みの中で、発生していると言える。

欧米には、日本の医療費適正化計画に直接対応する制度がないため、狭義の医療費適正化政策に関する直接的な国際比較を行うこと自体は難しい。が、国際的な視点に立って、医療提供体制の比較を行い、医療費の決定要因および広義の医療費適正化政策を考えることには、一定の意義があると思われる。そこで、医療費適正化計画の具体化に関して広範な知見の獲得、およびその前段階の医療費・介護費の要因分析に関する知見の獲得、の二つを目的として海外調査を行った。

本研究事業は3ヵ年を予定しているため、1ヵ年目の本年度は、フランスおよびアメリカ(合衆国)を取り上げた。なお、狭義の医療については、保険制度についても供給制度についても、既に多くの文献が議論している。本調査の重点は、これまで統一的に論じられることの少なかった、介護ケアの供給制度の仕組みや高齢者医療と介護ケアとの関係、長期入院の有無等に注目して行った。

2. フランスの施設訪問インタビュー調査から得られた知見

2.1. フランスの医療・介護制度の仕組み

医療から介護に至るまでのケアの流れを、Acute Care(急性期)、Sub-acute Care(亜急性期)、Chronic and Convalescence Care(慢性期)の3段階に分け、対応する施設を図示した(図1)。

フランスの医療・介護制度の仕組みの特徴は、このケアの3段階に応じて、比較的明確に施設が対応していることにある。急性期ケアには病院が、亜急性期ケアには亜急性期病院および回復期(リハビリ)病院が、慢性期ケアには長期療養病院、ホスピス、および在宅サービスが主たるサービス提供機関になっている。

ちなみに、日本の場合、急性期ケアに特化している病院は一部の大病院のみであり、病院の大多数を占める一般病床は、急性期ケアのみならず亜急性期ケア、慢性期ケアの患者を収容している。制度の建前上は、医療型の療養病床、介護型の療養病床、老人保健施設、介護老人福祉施設(特養)が、それぞれ患者・入所者の医療・介護サービスの必要度に応じて、サービスを提供し、十分な連携を取って施設間の移動を行うことになっている。実際には、一般病床に本来療養病床に収容すべき患者が入院していたり、医療型療養病床に亜急性期ケアのみならず、本来介護施設で慢性期ケアを提供すべき患者が入院したりしている現状がある(いわゆる社会的入院問題)。したがって、患者に必要なケアの3段階に従って施設が一対一対応しているのではなく、施設で提供しているケアの内容はクロスオーバーしていると言ってよい。

フランスの高齢者医療・介護供給体制

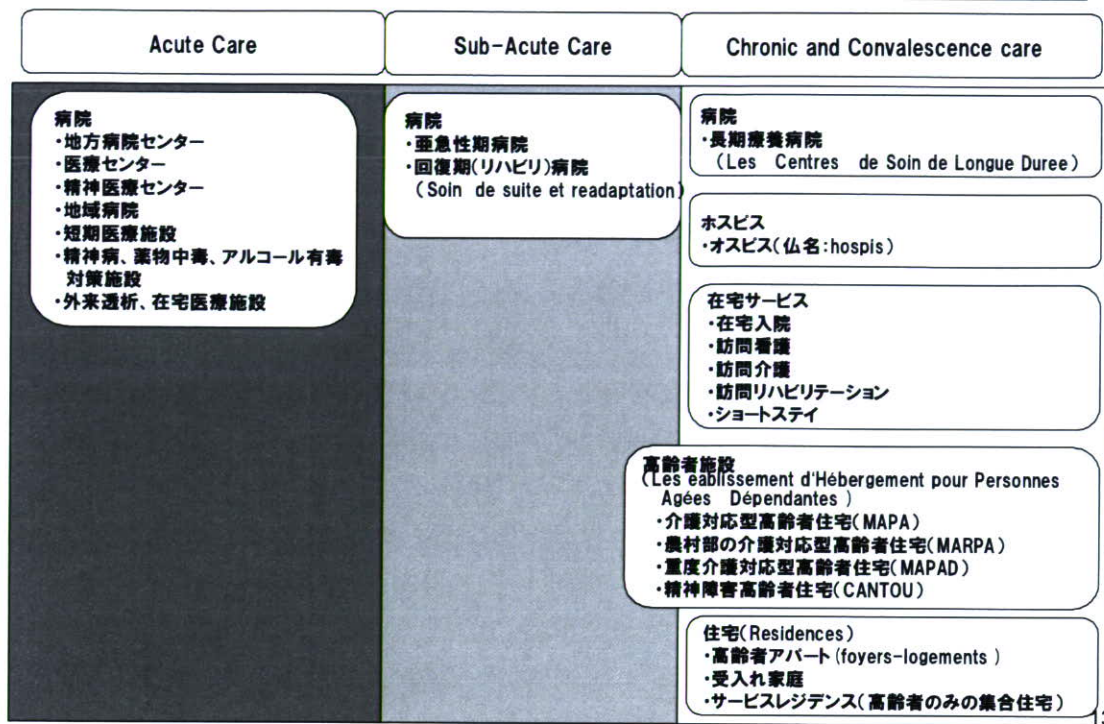


図 1 フランスの高齢者医療・介護供給体制

日本の高齢者医療・介護供給体制

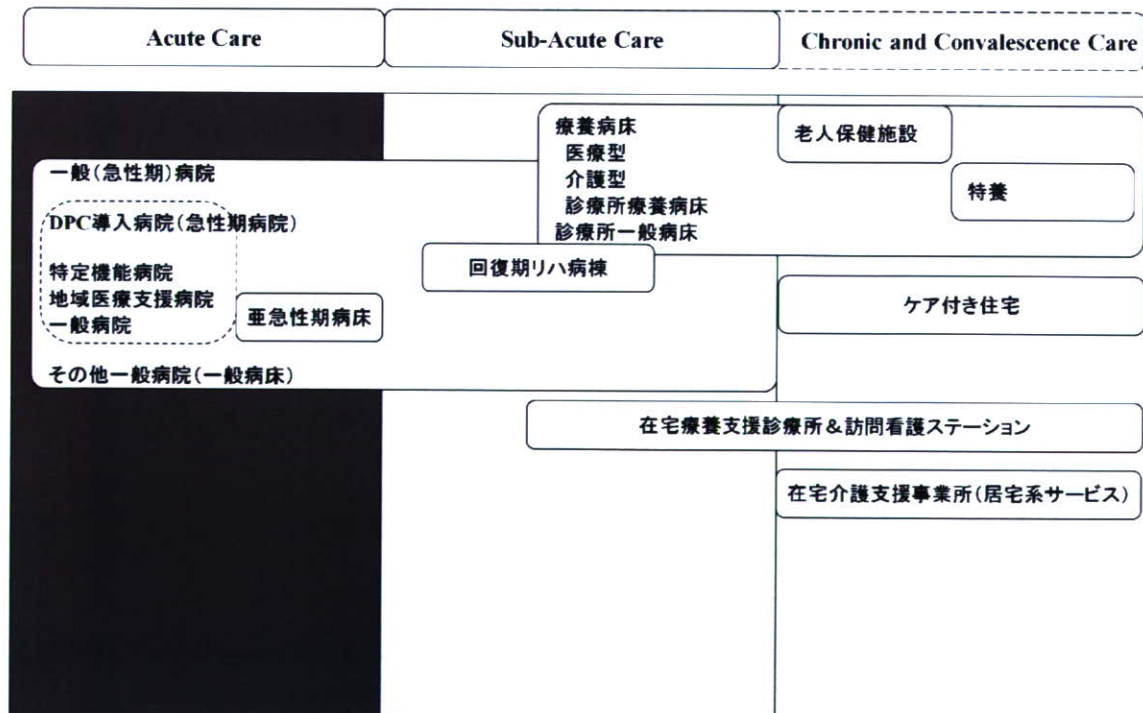


図 2 日本の高齢者医療・介護供給体制

2.2. 長期入院の防止について

①社会的入院は存在している

急性期に続く中期床の亜急性期病院、回復期(リハビリ)病院においては、特に独居高齢者の自宅での生活が困難と判断された場合には、医療を必要としない高齢者でも受け入れている(中期床:民間非営利亜急性期病院・回復期病院、民間非営利高齢者施設視察より)。フランスでは全体的に病床数が不足しているため、原則的には医療を必要としない状況になり次第、退院を促し、在宅での生活が実現できるようサポートすることに力を入れている(公立の長期療養病床を持つ病院視察より)。したがって、社会的入院は日本ほど広範にはないが、存在していると言ってよい。

『亜急性期・回復期病院』において、妥当な医療行ための基準を設けるための取り組みが政策的に始められている。政策面から見ると、フランスも日本同様、医療費の抑制は国家財政上課題であり、既に規制が設けられた急性期病院(外来治療において包括医療が始まっている)に続いて、亜急性期病院・回復期病院に関しても、現在、事実関係のデータ収集に着手し始めた状況である。今のところ、社会的入院に関する細かな状況は把握されていないが、近い将来、政策的対応が取られると考えられる。

②在宅入院サービスについて

フランスでは、在宅にて入院と同じ治療が受けられる仕組みとして、在宅入院サービスが存在する。在宅入院サービスにおいては、特に高度な治療を必要としない療養期(亜急性期・回復期)の治療を、1日複数回医療スタッフが在宅に訪問する事で、病院での入院と同じ水準の治療を在宅で実現している。この仕組みは、医療費削減においても効果を発揮していた。現状、住宅事情や家族環境より在宅入院を希望する患者は多くはない。フランスでは、病床数が少ない現状があることから、多くの人々が在宅にて、入院・入居待ち状態、療養状態である。専門家の認識では、それを支える手段として在宅医療・介護の充実が必須と考えられていた。

③在宅復帰を支援する取り組みが進められている

フランスでは病床数が原則的に不足しているため、在宅で施設への入居待ちや、療養している患者も多い。対応する仕組みの1つとして、病院が積極的に在宅医療や、介護のための情報提供に取り組んでいる。具体的には、介護方法やサポート機関に関する情報提供を訪問指導で行ったり、病院にて研修会を実施したり、いつでも手軽に情報を入手できる情報センターが整備を積極的に進められている。また、在宅入院サービスにおいても、患者自身の自立支援を第一の目的と考え、患者、家族を含む患者を取り巻くサポート者への教育に力を入れている。

2.3. 高齢者医療&ケアの内容について

①医療行ための内容の決定について

具体的に実施する医療行ためには、医師とその他関係医療スタッフ、患者、家族で話し合い、効果的な手段を選択している。不必要な医療行ために対する制限は急性期病院以外に関しては公的保険の給付期間の制限のみで、細部においては規制が無い。しかし、一人の患者に対して、かかりつけ医、入院していれば入院先のコーディネーター医師と複数名関わっており、不必要な治療行ためを行にくい仕